

# 建設協議会協議事項

〔 日時 平成 31 年 3 月 18 日 (月)  
午前 10 時  
場所 第 4 委員会室 〕

○ 所管事項の報告について

- 1 八戸自動車道（仮称）八戸西スマートインターチェンジ整備事業の実施に関する平成 30 年度契約の一部変更契約の締結をすることの専決処分について
- 2 八戸駅西地区まちづくり計画（案）について
- 3 八戸駅西口駅前広場の全面供用開始について
- 4 八戸公園「子ども交流館」のネーミングライツ・スポンサー決定について

**八戸自動車道（仮称）八戸西スマートインターチェンジ整備事業の実施に関する  
平成30年度契約の一部変更契約の締結をすることの専決処分について**

**1 件名**

八戸自動車道（仮称）八戸西スマートインターチェンジ整備事業の実施に関する平成30年度契約

**2 契約者**

東日本高速道路株式会社東北支社八戸管理事務所

**3 専決処分の理由**

契約額に変更が生じたため、地方自治法第180条第1項に基づき専決処分したものを。

**4 契約額**

変更前 178,039,738円

変更後 169,286,310円

増減額 △8,753,428円（4.92%の減額）

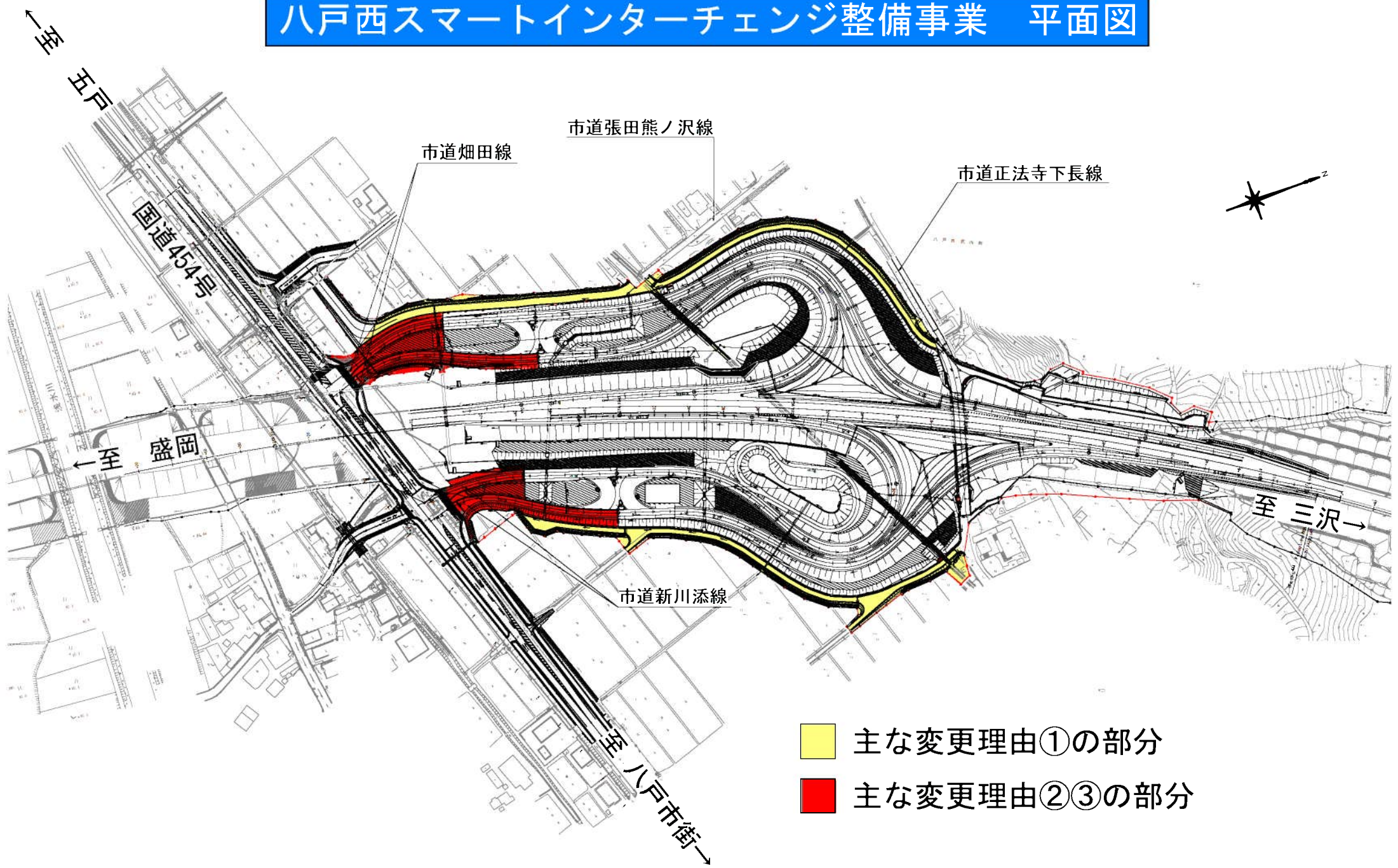
**5 主な変更理由**

- ① 軟弱地盤対策について、他工事との調整に不測の日数を要したことに伴い、当該年度に予定していた切り回し道路工（舗装工）の実施時期見直しによる減
- ② ガードレール支柱の削孔建込から打撃建込への変更による減
- ③ 盛土・用排水溝・コンクリート縁石の数量精査による減

**6 専決処分年月日**

平成31年3月1日

# 八戸西スマートインターチェンジ整備事業 平面図



- 主な変更理由①の部分
- 主な変更理由②③の部分

## 八戸駅西地区まちづくり計画（案）について

### 1. 計画策定の趣旨

八戸駅西地区は区画整理事業により整備が進められており、八戸駅西口駅前広場やシンボルロードが、今月末完成することとなっている。

また、区画整理地区内「集ゾーン」では、クロススポーツマーケティング株式会社による多目的アリーナ「フラットアリーナ」の建設が始まり、まちづくりの起爆剤になることが期待されている。

これらのことから、八戸駅西地区のまちづくりについて、フラットアリーナを核とし、地域や八戸市内はもちろんのこと、県内外の多様な人々が集い、交流が生まれる交流拠点としての空間作りや、エリアマネジメント導入等の検討調査を行い「八戸駅西地区まちづくり計画（案）」を策定した。

### 2. 計画策定までの経過

- 1) 平成30年7月10日委託契約（受託者）株式会社三菱総合研究所
- 2) 市民ワークショップ開催（一般参加者数）
  - 1回目：10月6日（53名参加）、公園分科会：10月27日（16名参加）
  - 2回目：11月17日（49名参加）
- 3) 有識者及び関係団体等から構成される検討委員会（11名）を開催
  - 1回目：11月1日、2回目：1月22日、3回目：3月15日
- 4) まちづくり等の専門家からの意見聴取
  - 10月から1月に実施：計7名
- 5) まちづくり計画（案）
  - 1月22日の検討委員会での意見を受けて修正し2月上旬に策定
- 6) パブリックコメント実施（計画（案）公表）
  - 2月14日～2月27日
- 7) 八戸駅西地区まちづくり計画公表
  - 3月末

### 3. まちづくり計画（案）の内容

別紙「八戸駅西地区まちづくり計画（案）」を参照

## 八戸駅西口駅前広場の全面供用開始について

### 1. 事業経緯

- ・平成14年度 東北新幹線八戸駅開業に合わせ八戸駅西口駅前広場を暫定整備
- ・平成26年度 八戸駅前広場整備基本計画策定
- ・平成27年度 八戸駅西地区駅前広場整備実施設計業務
- ・平成28年度 工事着手
- ・平成29年12月1日 駅送迎者用駐車場部分を供用開始
- ・平成31年3月25日 完成検査予定

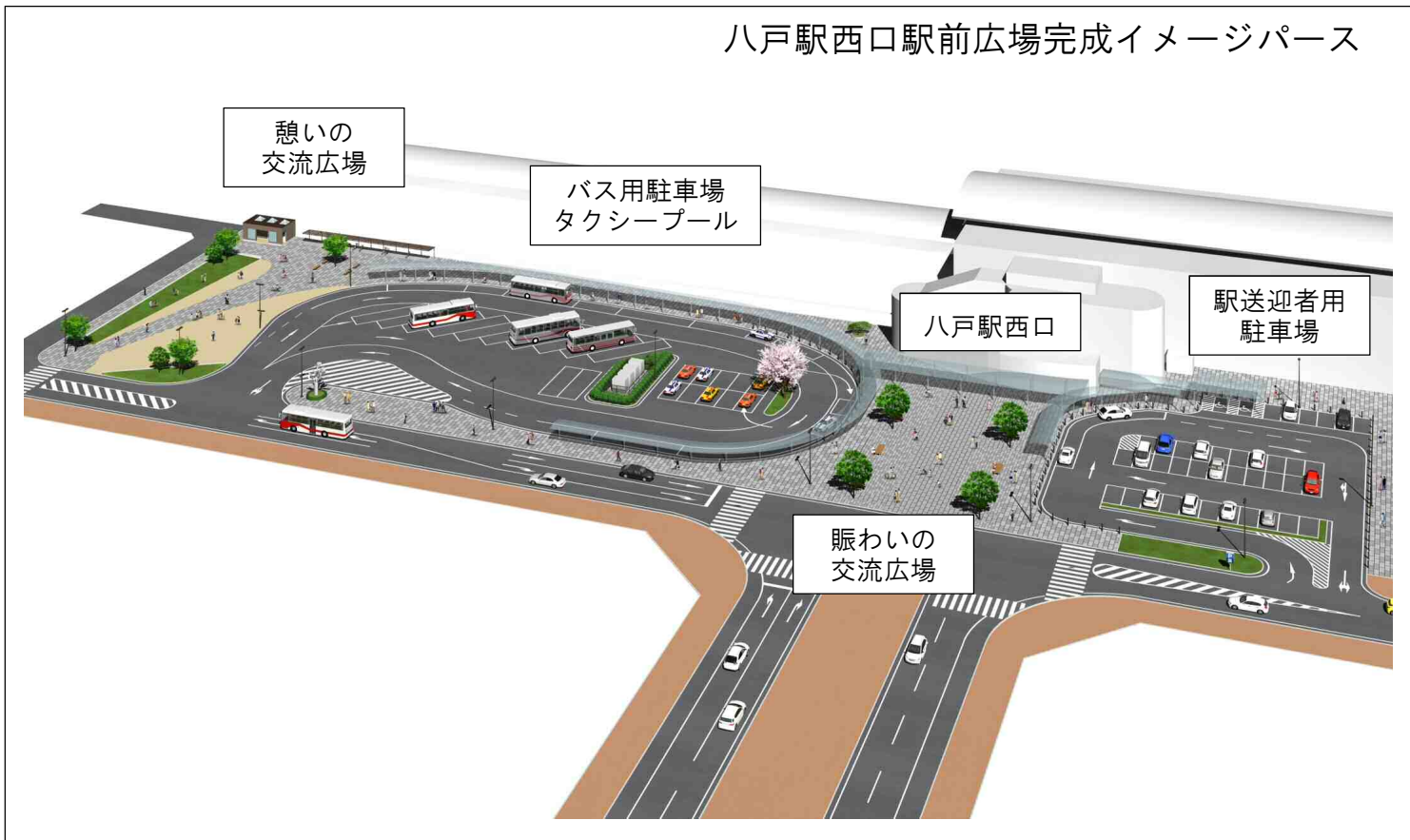
### 2. 施設概要

- ・敷地面積 約10,700㎡
- ・駅送迎者用駐車場 40台 (30分無料 フラップ式)
- ・観光・送迎バス用駐車場 8台
- ・タクシープール 10台
- ・業務用駐車場 3台
- ・駐輪場 85台
- ・トイレ (男女 既設)
- ・賑わいの交流広場、憩いの交流広場
- ・乗降場と駅舎出入り口にシェルター (屋根) 設置
- ・主要動線上にロードヒーティング (融雪設備) 設置

### 3. 供用開始

- ・平成31年3月28日13:30より竣工記念式典
- ・同日 15:00より全面供用開始

# 八戸駅西口駅前広場完成イメージパース



## 八戸公園「子ども交流館」のネーミングライツ・スポンサー決定について

八戸公園「子ども交流館」のネーミングライツ・スポンサーについて公募を行った結果、1法人から応募があり、「子ども交流館ネーミングライツ・スポンサー選定委員会」での審査を経て、下記のとおりスポンサーを決定しました。

- 1 対象施設  
子ども交流館
- 2 ネーミングライツ・スポンサー  
三八五流通株式会社
- 3 呼称  
「三八五・こども館」
- 4 応募金額  
年額 50 万円（消費税込）
- 5 契約締結日  
平成31年 2 月 27 日
- 6 契約期間  
平成 31 年 4 月 1 日から 5 年間



子ども交流館